

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(後期高齢)徴収事務	会計名称	後期高齢者医療特別会計		担当課	市民課	
		予算科目	1 款 2 項 1 目	事業番号	7805	所属長名	渡辺悦子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	上田令奈	
法令根拠等	高齢者の医療を確保する法律、伊予市後期高齢者医療に関する条例及び規則				実施期間	【開始】	平成 20 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	持続可能な医療保険制度として、高齢者が安心して医療サービスを受けることができる環境を整備する。						
事業の対象	後期高齢者医療保険制度の被保険者 75歳以上の人及び75歳未満の一定の障害をもつ人			事業の目的	後期高齢者医療制度の財源は、患者負担を除き、約5割は公費(うち定率負担分:国24%・県8%・市8%)また、約4割が現役世代が加入する医療保険からの後期高齢者支援分である。残り1割を被保険者から広く浅く保険料として徴収する。保険料の賦課は広域連合が決定し、徴収は市町が行う。		
事業の内容(整備内容)	後期高齢者被保険者に、賦課決定通知書及び納入通知書を送付し徴収を行う。徴収方法は、年金からの特別徴収又は口座振替等による普通徴収である。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績	
直接事業費	833	1,033	0	0	0	757	催告書等送付	件	109	100	43	97	
財源内訳													
国庫支出金		0	0	0	0	0	督促状送付	件	603	600	196	582	
県支出金		0	0	0	0	0							
地方債		0	0	0	0	0							
その他		1,032	0	0	0	0							
一般財源	833	1	0	0	0	757							
職員の人工(にんく)数	0.35	0.40				0.40	徴収率(現年)	%	99.46	100	45.67	99.29	
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費+人件費	3,639	4,226				3,950							
主な実施主体			実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計			
					1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000			
成果指標	指標	後期高齢者医療保険料徴収率	単位		区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標	毎 年度			
			%	⇒	目標	100	100	100	100				
	指標設定の考え方	保険料の収納状況を示す徴収率を指標とすることで、制度の健全な運営に必要な医療給付の財源確保に対する成果を測る。			実績	99.46	99.29						
	指標で表せない効果	後期高齢者医療保険料は原則年金からの特別徴収であるが、年金額が18万以下もしくは、年金担保により普通徴収になった低所得者に対する滞納処分については、納付相談に応じながら、医療機関への受診を保障しつつ短期保険証の交付等、配慮しながら実施している。											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		短期被保険者の予告及び催告状の文書を送付することにより、窓口へ納付相談にも来られているため、滞納者を減らすことができています。									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	特別徴収の仮徴収額の平準化を行い、本徴収との上り幅を低くし、保険料の均一化を図る事務作業を、年度当初に行なうことができず、8月の1回だけの平準化となつてしまったこと反省から、事務処理の共有化、次年度に向けての、作業手順の明確化など事務改善を行なつた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	5						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	5						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	5							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 平成20年度から高齢者を社会全体で支えるために、75歳以上を対象に創設された医療保険制度であり、持続的かつ安定的に事業を運営する必要がある。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4							
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	5								
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4								
評価	所属長の課題認識	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所 属 長 の 課 題 認 識	後期高齢者医療保険制度は、現役世代から支援金と公費で約9割が賄われ、1割が後期高齢者が納める保険料である。低所得者には最大9割の均等割軽減制度が設けられているが、次年度以降は、軽減割合を本則の7割にもどすための経過措置が実施される。世代間の負担の明確化が図られるように、高齢者にも自分の負担や滞納者への督促を適切に行う必要がある。			
		社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4							
		市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4							
評価	所属長の課題認識	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4							
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
評価	所属長の課題認識	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	5							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4							

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。		